

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【公開番号】特開2007-259969(P2007-259969A)

【公開日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2007-039

【出願番号】特願2006-86424(P2006-86424)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

A 6 3 F 5/04 5 1 2 U

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月3日(2009.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面部に設けられ遊技球を貯留する球受け皿と、その貯留された遊技球を取り込む取込装置とを備え、

当該取込装置には、遊技球が通過する取込用球通路と、取込用球通路の途中位置にて遊技球の通過を阻止又は許容する阻止許容部材と、前記取込用球通路における前記阻止許容部材により通過が阻止又は許容される位置よりも下流側にて、通過する遊技球を検出する光学式の検出センサとを有し、

取り込みを許容した後に予め定められた数の遊技球が前記検出センサにより検出された場合に前記取り込みを阻止するよう前記阻止許容部材が駆動される遊技機において、

前記取込用球通路は、前記阻止許容部材に向けて遊技球を整列させる整列領域と、当該整列領域から連続して延び、前記検出センサが配設される検出領域とを備え、

当該検出領域の通路方向が前記整列領域の通路方向に対して交差し上下方向に延びるよう前記取込用球通路を形成し、

さらに、前記整列領域内をその上方部位を介して遊技機前面側から視認可能とともに、

遊技球の通過を阻害しない位置にて前記検出領域の上方を覆う遮光壁部を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記取込装置は、前記取込用球通路が形成されるとともに前記阻止許容部材が収容されるハウジングを備え、

当該ハウジングを前記整列領域が上方に開放されるように形成するとともに、

透明性を有するカバー体を、前記整列領域にて遊技球が積み重なるのを防止すべく当該整列領域の上面開放側を覆うようにして設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記ハウジングの外壁により前記遮光壁部を構成したことを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記検出センサを、前記検出領域における通路幅方向の中央よりも前記整列領域と前記検出領域とのコーナー内側に偏倚した位置にて遊技球を検出するよう配設したことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記阻止許容部材を、前記取込用球通路の遊技球の通過を阻止する場合には当該取込用球通路の通路壁から通路幅方向の途中位置まで突出し、通過を許容する場合には取込用球通路外に没入する出没片とし、

当該出没片を、前記取込用球通路の通路壁における前記検出センサが偏倚させて配設された側から出没するように設けたことを特徴とする請求項 4 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記整列領域を上方から照らす発光手段を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 に記載の遊技機。